

# 今年度の除排雪作業が 始まりました

ご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



あか 広報  
2 びら  
Feb.2021 No.902

## 市・道民税と所得税の申告

- 8 私道除雪が始まりました
- 10 持家住宅建設等助成事業 3月31日まで
- 12 オールあかびら！たすけ愛商品券2月28日  
までにお使いください
- 17 健康トピックス「冬に起こりやすい子どもの  
事故」

# 市・道民税と所得税の申告をしましょう

問合せ・ご相談 市税係 ☎32-2219

## 次に該当する方は確定申告が必要です

事業をされている(報酬のある方)、農業を営んでいる

年金、恩給などを受けている

※各種年金、各種恩給が該当

配当金(株の配当など)、不動産収入(家賃や地代など)、一時的な収入(保険の満期など)、雑収入(そのほか)などがある

※それぞれの額が少額である場合も申告が必要

令和2年中の給与の収入金額が2千万円を超えている

給与所得者で2カ所以上で給与を受け取っていて年末調整をしていない給与の収入金額と各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が20万円を超えている

所得がない場合で、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険に加入している

児童扶養手当を受給している

重度心身障がい者医療、ひとり親家庭等医療、乳幼児等医療などの医療費の助成を受けている

※ただし滝川税務署や郵送、またはe-Taxなどで確定申告をされた方は、市役所での市・道民税の申告は必要ありません。

今年も市・道民税と所得税の申告の時期になりました。

例年どおり市・道民税と所得税の申告を市役所コミセン多目的ホールと東公民館で行ないます。

必要なものをご確認のうえ、お越しくくださいますようお願いいたします。

必要なものは…

4ページのチェックリストで確認!



CHECK!

## 市・道民税の申告は生活に直結しています



市・道民税の申告によって国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険、児童扶養手当などの額が決定されますので、申告をしないと税や保険料が高くなってしまったり、医療費の助成が受けられなかったりしてしまいますので、**必ず申告をしてください。**

## 滝川税務署で確定申告される方へ

❶滝川税務署の確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券は各会場で当日配布しますが、スマートフォンアプリ「LINE(ライン)」から事前発行も可能です。

※赤平市の会場で整理券の発行は行なっておりません。

※e-Taxでは住民税申告はできません(所得税申告のみ)。

❷新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のため、「ご自宅からe-Tax」をご利用ください。

お持ちのスマホやパソコンでご自宅から申告ができます。利用には手続きが必要です。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

申告やe-Taxご利用の相談は、滝川税務署へ直接お電話いただくか、国税庁のチャットボットでも可能です。

滝川税務署 ☎22-2191 (音声ガイダンス)

- 例年、受付開始の直後や日曜日はかなり混雑します。反対に、平日の日中から夕方は比較的空いていることが多いです。
- 混雑時には入場制限を行ないますので、あらかじめご了承ください。
- 自家用車でお越しの場合は、受け付け後に車内でお待ちいただくこともできます。当日の混雑状況でご判断ください。
- 期間中、市のホームページで申告会場の混雑状況をお知らせします(QRコードは次のページ)。
- 申告会場内でコピーは行ないません。申告に必要な添付書類(源泉徴収票、領収書など)は、事前にコピーなどをされてからご来場ください。
- 会場に来て申告することが困難な方は、市税係までご相談ください。
- 青色申告をされる方は、お手数ですが滝川税務署にてご申告くださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症  
感染拡大防止にご協力ください

## 申告会場でのお願い

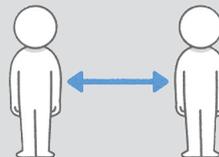
手指の消毒



マスクの着用



ソーシャル  
ディスタンスの確保



入場時の検温

※37.5度以上の発熱がある方は、入場をお断りさせていただきます。



医療費控除の計算や生命保険料などの整理  
※対面時間を短縮し、感染リスクを軽減

## 会場 市コミセン多目的ホール

申告日	指定地域・対象者
2月8日(月)	
2月9日(火)	収入のない方
2月10日(水)	障害年金受給者
2月12日(金)	遺族年金受給者
2月15日(月)	
2月16日(火)	大町・東大町・日の出町
2月17日(水)	錦町・本町・泉町
2月18日(木)	住友地区・赤間地区・東豊里町・西豊里町
2月19日(金)	豊栄町
2月21日(日)	市内全域(日曜受付)
2月22日(月)	昭和町・幸町
2月24日(水)	若木町東・若木町西
2月25日(木)	若木町南・若木町北
2月26日(金)	幌岡町・共和町・住吉町
3月8日(月)	宮下町・美園町
3月9日(火)	桜木町・豊丘町・字豊里
3月10日(水)	東文京町
3月11日(木)	北文京町
3月12日(金)	西文京町
3月15日(月)	市内全域

## 申告日程

受付時間(平日・日曜受付 共通)

◆午前の部:8時30分~11時30分

◆午後の部:13時~16時

※8時30分より前・11時30分~13時は受け付け  
できませんのであらかじめご了承ください。

指定地域

◆事情があり困難な場合は、地域ごとに指定された申告日以外でも問題ありません。

◆東公民館での申告日(2月28日(日)~3月5日(金))  
は、市役所では受け付けできません。

会場 東公民館

申告日	指定地域・対象者
2月28日(日)	市内全域(日曜受付)
3月1日(月)	平岸曙町・平岸仲町・平岸南町
3月2日(火)	平岸新光町・平岸西町・平岸桂町・平岸東町
3月3日(水)	茂尻中央町・茂尻本町・百戸町・エルム町
3月4日(木)	茂尻春日町・茂尻新春町・茂尻新町・茂尻栄町
3月5日(金)	茂尻元町・茂尻旭町・茂尻宮下町

## 寄附金控除



●前年中(1月1日～12月31日)に支払った寄附金について、所得税または市・道民税の申告をしてください(寄附先から交付された寄附金の受領証や領収書など、寄附の証明書類が必要)。  
※寄附者として申告者の名前が記載されているものに限りです。

●令和2年2月1日～令和3年1月31日の間に、国の自粛要請で中止・延期・規模が縮小された文化芸術・スポーツイベントのチケットの払い戻しを受けないときは、その代金が「寄附金」とみなされ、寄附金の所得控除または税額控除の対象になります。

※文化庁・スポーツ庁の指定を受けているイベントに限る(詳細は両庁のホームページでご確認ください)。

## 申告に必要なもののチェックリスト

- 印鑑(所得税の納税で口座振替する場合は、その銀行印)
- マイナンバーが分かるもの(マイナンバーカード、通知カードなど)
- 身分証明書(運転免許証、身体障害者手帳、療育手帳、年金手帳、保険証など)
- 給与、年金、報酬のある方は、令和2年中の収入を示す資料(源泉徴収票など)
- 営業収入、不動産収入がある方は、売上げおよび必要経費に関する資料
- 令和2年中に支払った社会保険料(任意継続分、国民年金保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険など)の領収書、生命保険料や地震保険料の控除証明書、医療費の明細書、障がい手帳(身体・療育・精神)
- 預金口座番号がわかるもの(通帳やキャッシュカードなど)

## 申告会場の混雑状況確認

市のホームページから確認できます！  
<https://www.city.akabira.hokkaido.jp/docs/konzatsu.html>



## 医療費の申告

あなた自身やご家族が病気やケガなどで支払った医療費があるときは、計算した金額を医療費控除として所得から差し引くことができます。  
必ず申告が必要で、会社などで行なう年末調整ではできません。

### 医療費の明細書

医療費の領収書の提出が不要になった代わりに**医療費の明細書の提出が必要**となりました。

事前に明細書を作成せずに申告される場合、かなりの時間がかかります。あらかじめ計算してご来場ください。

※様式は、市役所税務課窓口までお越しいただくか国税庁ホームページからダウンロードしてください。

※医療費の領収書は、自宅で5年間保管し、捨ててしまわないようご注意ください。

### 通常の医療費控除

支出が10万円か「総所得金額等の5%」を超えた場合、基準の金額を超えた分の金額が控除されます。

### セルフメディケーション税制

がん検診・予防接種・定期健康診断など、健康の保持増進および疾病の予防への取り組みを行なっている方で、検診などにかかる費用と**スイッチOTC医薬品**の購入額が12,000円を超えている場合が対象となります(控除上限金額 88,000円)。

### スイッチOTC医薬品

もともと医療用として使用されていた医薬品を有効成分や服用方法、用量がまったく同じまま市販されている医薬品



## ひとり親控除の新設

税制の改正により、令和2年分の申告からは寡夫控除が廃止され、「寡婦控除」・「ひとり親控除」の2つの控除が適用されます。従来の「寡夫控除」はひとり親控除に統合され、未婚の方も対象となるなど、制度の内容も改められました。下記を参考にご確認ください。

控除の種類	寡婦控除		ひとり親控除(旧:寡夫控除を含む)
		住民票の続柄に「夫(未届)」の記載がある事実婚などの方は対象外	
対象者	夫と死別した女性(※1)	夫と離婚した女性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 配偶者と死別した方(※1)</li> <li>● 配偶者と離婚した方</li> <li>● 未婚の方</li> </ul>
子ども・扶養親族の有無などの条件	子ども・扶養親族がいなくても対象	扶養親族がいること	子どもがいること
			総所得金額などが48万円以下の同一生計の子どもで、ほかの人と同じ生計の配偶者または扶養親族になっていないこと
所得条件	合計所得が500万円以下		
控除金額	27万円		35万円

※1:生死が明らかでない(生死不明)など一定の場合も含まれます。



## 税金・保険料の納め忘れはありませんか？

送付した納付書は  
納期限を過ぎても使用できます

納付せずに放置していると、悪質滞納者とみなされます。職場への給与照会や連絡、預金調査などの財産調査を行ない、滞納処分として財産が差し押えられてしまいます。

納付が困難な場合でも放置せず、電話や窓口でご相談ください。

◆市道民税 納税係  
◆固定資産税 ☎32-2219  
◆軽自動車税

◆国民健康保険税 国保  
◆後期高齢者医療保険料 賦課徴収係  
☎32-2214

◆介護保険料 介護保険係  
☎32-2217

市税等  
収納向上



information

問合せ  
納税係  
☎32-2219

### 今月の納付

納期限	3月1日(月)まで	後期高齢者医療保険料	第8期	国民健康保険税	第8期	介護保険料	第6期
-----	-----------	------------	-----	---------	-----	-------	-----



## 介護保険料 滞納期間に応じて保険給付が制限されます

滞納期間別の制限内容

1年以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● かかった費用の全額をいったん自己負担</li> <li>● 申請で保険給付分(9割・8割・7割)が戻る</li> </ul>
1年6カ月以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 費用の全額を利用者が負担</li> <li>● 申請後も保険給付の一部、または全部が差し止め</li> <li>● 滞納が続くと、滞納した保険料と相殺</li> </ul>
2年以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 負担割合の引き上げ</li> <li>● 高額介護サービス費が受けられなくなる</li> <li>● 介護保険料を遡って納めることができなくなる</li> </ul>



## 国民年金加入のお知らせ

20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方など(国民年金第1号被保険者)は、国民年金に加入することが義務づけられています。

20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書などにより、国民年金に加入したことをお知らせします。

公的年金制度は、老後や障がいを負ったときに、働いている世代「みんなで支えよう」という考えで作られ

た仕組みです。

若いときに公的年金制度に加入して、保険料を納め続けることで、老後や、病気・ケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取ることができます。

原則、保険料を納めなければ年金を受け取ることはできません。

所得が低く、納付が困難な方のために「保険料免除制度」がありますので、ご相談ください。

年金



information

申請・問合せ

戸籍年金係

☎32-1823

砂川年金事務所

☎52-2144



## 口座振替を利用しましょう

保険料が自動的に指定された口座から引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れもなく、とても便利です。

※今年度の2年前納、1年前納、6カ月前納上期分(4～9月)の申し込みは、2月末で終了となります。(口座振替日は4月末です。)

※6カ月前納下期分(10月～翌年3月分)は8月末までにお申し込みください。

### 【申し込みに必要なもの】

- 口座振替申出書
- 基礎年金番号がわかるもの(年金手帳や年金証書など)
- 通帳 ・金融機関届け出印

### 【手続場所】

- 各金融機関
  - 年金事務所(郵送)
- ※口座振替申出書は年金事務所窓口、日本年金機構ホームページ、戸籍年金係窓口にあります。



## 年金相談・手続きの際は、ご予約を！

全国の年金事務所では、相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行なっています。ぜひご利用ください。



※相談希望日の1カ月前から前日まで予約可能。

※予約の際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

予約受付専用電話番号

☎0570-05-4890

砂川年金事務所

☎28-9002 音声案内1⇒2



## 自己負担を軽減！！ 「高額介護合算療養費」

### 高額介護合算療養費とは？

「医療」と「介護」の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

8月から翌年7月末までの1年間で、同じ世帯の被保険者が「医療」・「介護サービス」を利用し、自己負担額の合計(医療+介護)が下記の表の基準額(限度額)を超えた場合、申請をすると超えた額が高額介護合算療養費として、医療保険及び介護保険から支給されます。

※自己負担額が0円の場合は対象外です。

※支給額が500円以下の場合には支給されません。

- 70歳から74歳までの国民健康保険加入世帯と後期高齢者医療加入世帯

所得区分		国保+介護(70~74歳)	後期+介護
現役並み所得者Ⅲ		212万円	212万円
現役並み所得者Ⅱ		141万円	141万円
現役並み所得者Ⅰ		67万円	67万円
一般		56万円	56万円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ※1	31万円	31万円
	区分Ⅰ※2	19万円	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方。

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方。

- 70歳未満を含む世帯

所得区分	国保+介護(70歳未満を含む世帯)
ア) 901万円超	212万円
イ) 600万円~901万円以下	141万円
ウ) 210万円~600万円以下	67万円
エ) 210万円以下	60万円
オ) 住民税非課税	34万円

### ◆申請手続

令和元年度分(令和元年8月1日から令和2年7月31日まで)の期間で支給対象となる方には申請のご案内をします。

### ◆お願い

医療保険(後期高齢者医療含む)では所得状況により負担区分が決定されますので、収入のある無しにかかわらず、市役所税務課にて収入の申告を行なってください。

医療  
保険



information

問合せ  
医療保険係  
☎32-2214

## マイナンバーカードが 保険証として利用できるようになります



3月(予定)から順次、マイナンバーカードを保険証として利用できるようになります。さまざまなメリットがありますので、作成をご検討ください。

※保険証として使用するためには、利用者証明用電子証明の申請や、マイナポータルでの初回登録が必要です。

※従来の保険証もこれまでどおり使用することができます。

# 私道除雪が始まりました！

本年度から、生活道路として利用されており、冬期通行を確保しなければならぬ私有地について、除雪要件に基づき市道除雪基準により、18路線(85世帯)の除雪を開始しました。

## 除雪要件

- 受益者戸数4戸以上
- 道路幅員4m以上を原則
- 公道と公道を連絡する道路
- 町内会と協議し認められた道路

※市営住宅、公的住宅および民間共同住宅の通路、駐車場は対象としておりません。



【桜木町】

除雪作業中・作業後のようす

【北文京町】

除雪作業中・作業後のようす

## 対象地域の方・町内会からの

# 声

今まで、朝早くに各家庭と調整しながら、私道を除雪し、非常に苦労していました。近年は空き家も増え、私道除雪に悩んでいたところ、市で私道の除雪をしていただけることになり、非常に助かりました。感謝しています。市民にとって、「暮らしやすいまち」につながっていると思います。

朝早く仕事に出ますが、玄関前を少し除雪しておけば、あとは市の方がきれいに除雪してくれるので大変助かっています。

数年前から要望していた私道除雪が実現して、こんなに嬉しいことはありません。21世帯のみなさんがとても喜んでいました。除排雪を苦に転居した人もいますし、転居を考えている人もいました。人口減を食い止めるためにも必要です。北国の冬は、雪で苦しむ人たちが多く、素晴らしい政策だと思っています。

### 【文京町内会】

市民の福祉・安心・安全のために20数年前から要望してきました。やっと実現し、みなさん一様に大変喜んでいきます。

### 【桜木町内会】

# 除排雪作業にご理解とご協力を

## 暴風雪・豪雪に備える

異常気象に備え、車にはスノーヘルパーやスコップなどを用意しましょう。また、暴風雪や豪雪時は、除雪作業が遅れる場合もありますので、ご了承ください。

## 路上に物を置かない

雪で見つけられず、除雪作業で破損することがあります。弁償責任は負いかねます。

## のぼり旗用コンクリート台

## ごみステーション

## 金網かご

## 車両を車庫入れする鉄板

など

## 車道・歩道に雪を出さない

除排雪前に道路へ雪を出すと大変危険で、作業の妨げにもなります。また、除雪後に自己所有地の雪を道に出すと、道幅が狭くなり、通行の妨げや事故の原因になります。道路に雪を捨てないようにしてください。

## 雪は敷地内で処理するか指定の雪捨場へ運んでください。

## 路上駐車はダメ！絶対！

除雪作業で特に支障となる路上駐車。1台でも車があると作業ができず、近所のみならず町内会に多大な迷惑がかかります。

## 除雪車などに近づかない

除排雪作業は安全第一で行ないますが、作業車両に近づくと大変危険です。特に小さなお子さんが除雪車に絶対近づかないようご指導をお願いいたします。

## 玄関先はみなさんの手で

市は、より多くの地域を効率よく除雪しなければなりませんので、除雪後の玄関や車庫前の残雪はみなさんの手で取り除くようご協力ください。

## 深夜作業にご理解を

通勤通学時までに除雪を完了するため、深夜から早朝にかけて作業します。騒音などご迷惑をおかけしますが、ご理解願います。



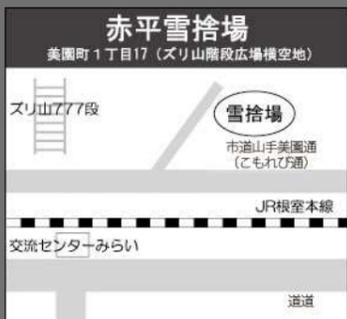
### 【宮下町内会】

高齢化にともない、健康面で今まで自分でできていた除雪に不安があるなか、本年度から「私道にも除雪が入っていたら」ということになり、非常に助かったと対象地域の方々の声を聞いております。町内会としても、冬の除雪対策と会員が安心して生活する一助になり、深く感謝しています。

## 雪捨場をご利用ください

利用時間 8時～17時

※排雪の中にごみなどの混入物を絶対に入れないでください。  
※雪捨場内での事故・トラブルは、一切責任を負いません。



## 問合せ

市道	
土木係	☎32-1821
除雪センター	☎32-1216
道道	
札幌建設管理部 滝川出張所	☎22-3434
国道	
北海道開発局 滝川道路事務所	☎22-4147

# お急ぎください！

## 持家住宅建設等助成事業が終了します

問合せ 建築係 ☎32-1844

### 3月31日(水)まで

申請を予定している方は、3月24日(水)までに事前相談を行ない、期限までに申請書や請求書など、すべての書類をご用意ください。

### 持家住宅建設等助成費

区分	市内業者施工	市外業者施工	18歳未満の子 1人につき
市内在住者への 助成	180万円	150万円	まごころ商品券 20万円分
市外からの 転入者への助成	200万円	170万円	
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"><li>▶新築または建売住宅が対象</li><li>▶玄関・トイレ・キッチン・浴室および居室がある</li><li>▶延床面積70㎡以上の一戸建て</li><li>▶2世帯以上が入居する場合でも1世帯とみなす</li><li>▶住宅部分が上記の要件を満たす併用住宅(店舗・事務所など)も可</li><li>▶入居から3カ月以内に申請</li></ul>		

### 中古住宅購入助成費

区分	補助金額	補助上限	18歳未満の子 1人につき
市内在住者への 助成	購入費の 25%	上限125万円	まごころ商品券 10万円分
市外からの転入 者への助成	購入費の 30%	上限150万円	
対象・要件	<ul style="list-style-type: none"><li>▶玄関・トイレ・キッチン・浴室がある</li><li>▶住宅部分の延床面積が60㎡以上</li><li>▶昭和56年6月1日以降に着手した住宅または建築基準法に基づく耐震基準に適合しているもの</li><li>▶申請者の配偶者および2親等以内の方が所有している住宅は対象外</li><li>▶入居から3カ月以内に申請</li></ul>		

アパート経営の皆様へ

# 民間賃貸住宅リフォーム助成

市内に民間住宅を所有する個人および法人に対して、市内の民間賃貸住宅の改修費用の一部を助成します。

修繕  
模様替えなど



1戸あたりの  
改修工事費の  
3分の1に  
相当する額を助成  
(10万円が限度)

## 助成対象工事

民間賃貸住宅(戸建て2戸以上または1棟あたり4戸以上の賃貸契約を締結して賃貸する共同住宅)の居住性の向上を図るための修繕、模様替えなどを行なう工事で、市内の事業所(個人事業主を含む)が施工する工事

※国・道・他の団体などから重複する助成金の交付を受けている方は対象外となります。

申込み・問合せ  
建築係 ☎32-1844

## 第16回

# 全市連合歳末謝恩大売出し 当選番号発表



当選内容	組	番号
1等 10万円分の商品券	04組	05217
2等 2万円分の商品券	各組共通	07216
3等 1万円分の商品券	各組共通	08346
4等 5,000円分の商品券	各組共通	06212
5等 1,000円分の商品券	各組共通	00202
6等 500円分の商品券	各組共通	下3ケタ 966

引換期限

3月31日(水)

引換場所

赤平商工会議所

平日9時~17時

問合せ 赤平商工会議所 ☎32-2246

新型コロナウイルス感染症消費活性化特別支援事業



# オールあかびら！たすけ愛商品券 2月28日(日)までにご使用ください！

## 期限を過ぎると使えません

たすけ愛商品券の使用期限は2月28日(日)までです。期限を過ぎると登録取扱店であっても使用できませんのでご注意ください。



令和2年10月1日現在、市内に住民登録がある方に「たすけ愛商品券」、平成14年4月2日～令和2年10月1日に生まれた子がいる方へ子育て世帯上乘せ分商品券を発送しました。

まだ受け取られていない方はお手数をおかけしますが担当までご連絡ください。

### 問合せ

新型コロナウイルス  
特別対策窓口 ☎74-5030  
または商工労政係 ☎32-1841

## 登録取扱店のみなさんへ

お店で使用された「たすけ愛商品券」は、3月10日(水)までに赤平商工会議所で換金手続きをしてください。

**3月11日(木)以降は換金できませんので**  
ご注意ください。

## 第2弾

# 赤平市中小企業事業継続追加支援金



問合せ  
商工労政係  
☎32-1841

事業継続支援金 従業員数別	20人以下	20万円
	21人～50人	50万円
	51人～80人	100万円
	81人以上	200万円
雇用者加算支援金	申請した減収月の雇用保険被保険者1人につき5万円	
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業を営む法人または個人事業主(大企業は除く)</li> <li>■ 通年で事業を営み、今後も事業継続の意思がある</li> <li>■ 令和2年9月～令和3年2月のいずれかの月で前年同月比の事業収入が20%以上減額した月がある</li> </ul>	
対象外	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 前年収入が支援額に満たない方</li> <li>■ 農業・林業・漁業・医療・福祉が主たる業種の方</li> </ul>	

申請期限  
**3月10日(水)**



厚生労働大臣表彰 福島詠里子 氏 12/16 (市役所)

介護老人保健施設事業功労者として、博寿苑で勤務する福島氏の永年の功績が讃えられ、今回の受章となりました。おめでとうございます。



マスクケースの寄贈 12/18 (あかびら市立病院)

J A たきかわ女性部から手作りマスクケース40枚をあかびら市立病院にご寄贈いただきました。大切に使用させていただきます。



非接触型体温測定機 3台の寄贈 12/23 (市役所)

創立60周年を迎えた赤平ロータリークラブから、記念事業として非接触型体温測定機を3台ご寄贈いただきました。ありがとうございます。



赤平幼稚園クリスマスパーティー 12/24 (赤平幼稚園)

楽しみにしていた子どもたち一人ひとりに、サンタさんからお菓子がプレゼントされました。質問やお礼もきちんと言えました！

**使用期限が迫っています！**

スーパープレミアム20%付き  
**まごころ商品券**

昨年8月22日に販売した、まごころ商品券の使用期限が迫っています。期限を過ぎると無効となりますのでご注意ください。



問合せ 赤平商工会議所 ☎32-2246

# こんにちは 地域包括支援センター です！



認知症について広く知っていただくため、『認知症ケアパス「認知症になっても」(令和3年1月版)』を作成し、広報あかびら1月号の配布と同時に全世帯に配布しました。

認知症ケアパスは、認知症発症予防から人生の最終段階まで、認知症の容態に応じ、相談先や、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのか情報を示したものです。

認知症は誰でも起こりうる身近な病気です。本人や家族が認知症について正しい知識をもち、医療・介護・地域社会などのさまざまなサポートを上手に活用しながら、安心できる認知症ケアにつなげられるよう、このケアパスをお役立てください。

## 【お詫びと訂正】

『認知症ケアパス「認知症になっても」(令和3年1月版)』に誤りがありました。

お詫び申し上げますとともに、右記のとおり訂正させていただきます。

訂正箇所	正	誤
開き2枚目	砂川市立病院 認知症疾患医療センター	砂川市立病院 認知症医療疾患センター
開き2枚目	脳神経 よしだクリニック	脳神経外科 よしだクリニック

赤平市地域包括支援センターでは、

## 認知症予防活動や相談業務

を行なっています。

認知症を予防したい方のために・・・

※ここでの予防とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。

申込み  
地域包括支援センター  
☎32-0661

事業名 まる元あそび  
開催日 毎週月曜日 10時～11時  
場 所 交流センターみらい  
料 金 1カ月1,000円  
定 員 15名  
内 容 指体操や軽体操、椅子に座っての活動を中心に、体とあたまを刺激します。  
その他 新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら行なっています。



【拡大図】右手指の背



右手指の背を頬にあて  
2回頬をさする



第43回

「誰」

手話モデル 亀代 広美 さん  
(赤平手話の会)

● 市立病院外来診療日程 ●

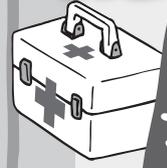
○…午前・午後診療  
△…午前のみ診療  
◇…午前診療・午後は予約のみ  
□…午後のみ診療  
×…休診

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	月
△	△	△	休 診	×	△	×	○	×	火
◇	□	△		×	×	△	○	△	水
◇	△	○		×	□	×	△	×	木
◇	△	△		△	△	×	○	×	金
△	○	△		×	×	△	○	△	



市立病院の診療日程

医  
療



コ  
ー  
ナ  
ー

発熱者外来受診時のお願い

■発熱者外来を受診する方は、予約がある・なしにかかわらず事前に電話連絡をお願いします。(☎32-3211)詳しくは、広報あかびら(令和2年12月号)をご参照願います。

お薬手帳の持参のお願い

■当院受診時には、お薬手帳を持参してください。医師・薬剤師がお薬手帳の記録を確認することで、薬の飲み合わせや副作用、同じ薬が重複して処方されていないか防ぐことができます。

※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受け付けは8時からです。(土、日、祝日は休診)

午後		午前		
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	7時45分～10時30分	7時45分～11時00分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・整形外科	泌尿器科	月曜日の外科	皮膚科・眼科
				全科(皮膚科、眼科、月曜日の外科を除く)

市立病院の平日受付時間

市立病院スタッフ募集のお知らせ

- 募集職種及び人員 (会計年度任用職員)
- ▶臨床工学技士 … 1名
  - ▶臨床検査技師 … 1名
  - ▶看護師(病棟専従/外来) … 若干名
  - ▶看護師・准看護師 … 若干名  
(救急外来専従・発熱者外来問診担当・病棟入浴介助専従)
  - ▶病棟看護助手 ※資格は問いません。 … 若干名
  - ▶病棟看護助手(入浴介助専従) … 1名
  - ▶病棟看護助手 … 2名  
(身体介助を伴わない業務)

あかびら市立病院管理課☎32-3211(内線405)

歯科

28日(日)	23日(祝)	21日(日)	14日(日)	11日(祝)	7日(日)	2月
みなみ歯科医院(滝川市) ☎24-3734	啓南歯科医院(滝川市) ☎24-1020	メープル歯科(滝川市) ☎24-5800	アダチ歯科(奈井江町) ☎65-2659	赤平ファミリー歯科クリニック(赤平市) ☎32-4884	コスモデンタルクリニック(滝川市) ☎23-3630	歯科医院名

歯科診療時間 午前9時から正午まで



今月の  
お知らせ



市民健康ガイド

## 冬に起こりやすい子どもの事故

### ◆やけど

#### 長時間同じ場所に触れる『低温やけど』

【カイロ、湯たんぽ、ホットカーペットなど】

軽症に見えても深いやけどになりやすく注意が必要です。

寝返りができない赤ちゃんは、ホットカーペットや床暖房の上で寝かせないようにしましょう。

#### 加湿器から出る『水蒸気、熱湯を浴びる』

近づかないように、ガードをしましょう。

#### クロスやコードを引っ張り『物が倒れる』

【電気ケトル、ポット、コップなど】

お湯が出ないようにロックする。

子どもが小さいうちはテーブルクロスを使用しないようにしましょう。

#### その他

【フライパンや鍋の持ち手など】

暖房器具、炊飯器の水蒸気、グリルつきコンロ台から飛び出しているもの(触ったり、ぶつかったり)にも注意しましょう。

もし、やけどをしてしまったら... **すぐに“冷やす”**

流水で最低5～10分。水の勢い(水圧)は強くしない。

服の上から熱湯などがかった場合は、服の上から流水で冷やす。

直接流水をあてられない場合、冷却パックや冷やしたタオルを何回もかえる。

冷却シートなどは直接患部に貼らない。



受診の際は軟こうなどはつけずに! **すぐに受診を!**

**広範囲のやけど** 子どもは大人の手のひら2つ分でショックをおこしてしまいます。全身の場合は救急車を。

**顔** 見た限り大丈夫だと思っても、内部がひどいことがあります。

**手や足の指、性器** 皮膚がくっついてしまうことがあります。

**水疱(水ぶくれ)ができたやけど** 水疱がつぶれると感染を起こすおそれがあります。

### ◆落雪などによる事故

足元だけでなく、屋根などからの『落雪』や『つらら』にも注意しましょう。

子どもに注意が必要な場所を繰り返し教えていきましょう。



### 北海道小児救急電話相談

- お子さんが急な病気やけがで困ったとき、お電話ください。
- 小児科医の支援体制のもと、看護師が相談に応じます。
- 症状に応じた適切な『対処の仕方』や『受診のアドバイス』を受けられます。

相談 毎日 午後7時から  
翌朝午前8時まで  
☎011-232-1599 または  
#8000(短縮ダイヤル)

## こどもの予防接種

～受け忘れていませんか?～

### 『MRワクチン』

麻しん(はしか)・風しん(三日ばしか)は、感染力の強いウイルスによる感染症です。一番の予防方法は、MRワクチン(麻しん・風しん混合ワクチン)接種により免疫をつけることで、麻しん・風しんの両方を予防することができます。

#### 麻しん(はしか)

咳や高熱、発しんが出る症状が特徴です。肺炎や脳炎などの合併症を起こすことがあり、重症になりやすく、1,000人に1人の割合で命を落とすこともある病気です。

#### 風しん(三日ばしか)

発熱、リンパ節の腫れ、発しんが出る症状が特徴です。妊娠初期に風しんにかかると赤ちゃんが先天異常を含む疾患を発症するリスクもあります。

### 接種対象の方

- 1期: 1歳から2歳になる前までに1回
- 2期: 小学校入学前の1年間(年長児)に1回

※対象の方には予診票をお送りしています。

※2期は令和3年3月末までが予診票の有効期間です。期間を過ぎると1回の接種につき10,420円かかります。



### 2月・3月の 接種日

接種日 2月2日(火)・9日(火)・16日(火)  
3月2日(火)・9日(火)

受付時間 14:00～14:30

場所 あかびら市立病院 ☎32-3211

持参するもの 予診票、母子手帳、診察カード、保険証



### 元気がみつかる場所

## 「ほほカフェ」

誰もが気軽に参加できるコミュニティカフェです。美味しいコーヒーを飲みながら健康について楽しくお話ししませんか。

日時 2月の「にじカフェ」はお休みです。

次回 3月11日(木) 14:00～15:00

場所 あかびら市立病院 かあさん食堂「ぼらん亭」

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

akabira  
information



こっちゃん  
募集中!  
広報広聴係

☎32-1834

かわいいお子さん・お孫さんの写真を広報に載せてみませんか(市内在住、10カ月～3歳くらい)

あかびらの人口

令和2年12月末日現在

※( )内は前月比

総数	9,642人	(↓26)
男	4,387人	(↓9)
女	5,255人	(↓17)
世帯数	5,707世帯	(↓21)

お天気メモ

(令和2年12月)

	前年
最高気温	5.9℃ ( 8.4℃)
最低気温	-21.6℃ (-13.3℃)
降水量	36.5mm ( 77.5mm)
降雪量	233.0cm ( 164.0cm)

行政・公共

無料法律相談会

金銭に関するトラブルや多重債務、借地・借家問題、離婚、相続損害賠償請求事案など、お困りのことがありましたら気軽ににご相談ください。

開催日

◆2月2日(火)(歌志内市・上砂川町)

富岡 俊介 弁護士

◆2月9日(火)(赤平市)

渡部 敏広 弁護士

◆2月16日(火)(歌志内市・上砂川町)

村田 雅彦 弁護士

赤平会場 市コミセン別館2階

音楽室(商工会議所となり)

開催時間

▼赤平市(10時～12時)

▼歌志内市・上砂川町(13時30分～15時30分)

申込み・問合せ

生活環境交通部 ☎32-22215

歌志内市役所 ☎42-3217

上砂川町役場 ☎62-2011

※先に申し込みをされている方が優先されます。

※2月23日は祝日につき、お休みです。

こんばんは市長室

まちづくりや地域が抱える課題について、市長と直接お話ししませんか。昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方など、ぜひご利用ください。  
対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 2月22日(月)18時～

※変更になる場合があります。

※懇談時間は1人(1団体)30分となっております。なお、個人

定期行政相談

的なご相談は受け付けできませんのでご了承ください。

受付 2月1日(月)～5日(金)

申込み・問合せ 広報広聴係

☎32-1834

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象は、国の行政機関(特殊法人(JRやNTTなど)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなどの業務)です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙でご相談に応じます。

日時 2月17日(水)13時～16時

場所 産業研修ホール2階

(総合体育館横)

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止となる場合がございます。

生活

水道メーターの確認を

道路の下に埋設されている配水管(水道本管)から分かれた給水管と、ご家庭の止水栓、水抜き栓、蛇口などの設備は、建物の所有者の財産で、所有者(使用者)で管理するものです。  
そのため、漏水分の水量に対する水道料金などについては、原則として使用者にお支払いいただくこととなります。  
漏水や故障の早期発見のため、月に数回はメーターを確認するようにしましょう。

水道メーターの確認の仕方

(1)屋内外のすべての水道の蛇口をしめて、水道メーターを確認してください。

(2)しばらく見ていて、水道メーターの小さい数字やパイロット

(数字の右上にある円または

司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)・商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※) (※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



四角のマークが動き続けている場合、漏水している可能性があります。

※宅地内や家屋内の水道、下水道などの水まわりの工事は、市の指定給水装置工事業業者が行ないます。

上下水道課で、お近くの指定給水装置工事業業者をご案内しています。(市ホームページにも掲載しています。)

※賃貸住宅にお住まいの方は、貸主にご連絡をお願いいたします。

すようお願いいたします。  
問合せ 上下水道課管理係  
☎32-22218

## 生活

### 水道の凍結にご注意

水道が凍結すると水が出なくなり、水道管が破損した場合、修理費用は自己負担となります。流れた水量についても料金が発生することになります。

水道に関する工事は市が指定する給水装置工事業者でなければできませんのでご注意ください。

問合せ 上下水道課管理係

☎32-22118

### 使用済みペットボトルの(資源ごみ)取り扱い変更

国では、「廃プラスチックの100%リユース・リサイクル」などの具体的な方策の検討を行なっています。

赤平市のごみは「リサイクル」に運搬し、処理を行なっています。「リサイクル」では、この取り組みの第1段階として、使用済みペットボトルのラベルを外していただき「資源ごみ」として回収、ラベルは「可燃ごみ」として分別回収することになりました。ご協力を願います。

試験期間 4月1日(木)～令和4年3月31日(木)までの1年間

※令和4年4月1日以降は、ラベル付き使用済みペットボトルの回収は行ないません。

問合せ 生活環境交通係

☎32-22115

## 募集

### 自衛官候補生・幹部候補生(一般・歯科・薬剤科)募集

【自衛官候補生(男子・女子)】

資格 18歳以上33歳未満

受付期間 年間通じて受け付け

第8回試験締切 2月24日(水)

試験日(第8回) 3月5日(金)

【幹部候補生(一般・歯科・薬剤科)】

資格

▼一般 22歳以上26歳未満

(海上・航空自衛隊は飛行要員を含む)

▼歯科 20歳以上30歳未満

▼薬剤科 20歳以上28歳未満

受付期間 3月1日(月)～

4月28日(水)

試験日

1次 一般・歯科・薬剤科

5月8日(土)

海上・航空自衛隊飛行要員

5月9日(日)

2次 6月8日(火)～14日(月)のうち指定する日

3次(海上・航空要員のみ)

7月5日(月)～9日(金)の

海上

うち指定する日

航空 7月17日(土)～8月5日(木)のうち指定する日

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、受付期間、試験日の変更・延期される場合があります。詳しくは、

ホームページ(<https://www.mod.go.jp/pco/sapporo>)で確認するか、お問い合わせください。

問合せ 札幌地方協力本部滝川地域事務所 ☎22-2140

## 善意

### 令和2年7月豪雨災害義援金受け付け期間の延長

令和2年7月の豪雨災害により、被災された方々を支援するための義援金を令和2年7月13日から受け付けていますが、3月31日(水)まで期間を延長することになりました。

引き続き、皆様のご協力をお願いします。

受付場所

●市役所社会福祉課窓口

●茂尻支所

●平岸連絡所

問合せ 日本赤十字社赤平市地区(市役所社会福祉課内)

☎32-2216

## 市民行事

### 総合体育館

### 第12回ユーススポーツ大会

日時 2月14日(日)9時受け付け

種目 フロアカーリング

競技内容 競技規則による。対戦表は当日抽選で決定します。

参加対象 小学生以上の方(親子友人などペアでの参加も可)

参加料 無料

持ち物 運動靴

受付期間 2月7日(日)まで

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止となる場合がございます。

申込み・問合せ 総合体育館

☎33-7750

東公民館

冬休み！オリジナルイラスト・絵画展

市内の小・中学生が冬休みの間に描いたイラスト・絵画展を開催します。ぜひご覧ください。

展示場所・期間 東公民館

2月1日(月)～5日(金)正午まで

交流センターみらい

2月8日(月)～12日(金)正午まで

問合せ 東公民館 ☎33-7537

## K&M Law ……初回相談料無料……

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。初回相談無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) 初回相談料無料 (滝川事務所) 滝川市花月町1丁目1番10号 TEL.0125-23-8455 http://www.kmlaw.jp

札幌弁護士会所属  
弁護士法人

小寺・松田法律事務所



# 市民行事

**赤平幼稚園「子育てひろば」**  
みんなと一緒に遊んでみませんか

「子育てひろば」を行なっています。一緒に遊んでみませんか。  
対象児 平成26年4月2日～  
平成30年4月1日生まれ  
日 時 2月9日(火)・22日(月)  
10時～11時30分

※今年度最後の開催です。  
※動きやすい服装・上靴をご用意ください。

※利用の際は、親子ともにご家庭で検温を行ない、発熱・せき・鼻水などの風邪の症状がないことを確認してご参加ください。  
※3歳以上のお子さん及び保護者の方は、マスクの着用をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中止となる場合があります。前日または当日にお問い合わせください。  
問合せ 赤平幼稚園  
☎32-2416

## その他

**赤歌警察署からお願い**

サイバー犯罪の被害に遭わないように、次のことを実施しま

しょう。

▽IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する。  
▽パソコンやスマートフォンには、ウイルス対策ソフトをインストールする。  
▽パソコンの基本ソフト(OS)やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく。  
▽身に覚えのないメールの添付ファイルやURLは開かない。  
▽不要なアプリや信頼のおけないサイトからソフトウェアをダウンロードしない。

▽定期的バックアップデータを保存する。  
▽オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する。  
サイバーセキュリティはひとつの対策を講じれば大丈夫という訳ではありません。複数の対策を併用して、インターネットを安全に利用しましょう。

問合せ 赤歌警察署  
☎32-0110

**「河川愛護モニター」募集**

札幌開発建設部は、河川の整備利用、環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携、愛護思想の普及・啓発及び適正な維持管理に役立てるため、河川

愛護モニターを募集しています。

**応募資格** 満20歳以上の健康な方で空知川に接する機会が多  
く、河川愛護に関心がある方。  
**業務内容** 日常の生活の範囲内で知り得た近隣の方などからの要望、河川環境利用上の危険箇所、ごみなどの投棄、河川の流水や施設などの異常、そのほかの地域情報などを月1回程度報告いただきます。

**任期** 5月1日(土)～  
10月31日(日)の6カ月間  
**区間名** 空知川1  
**区間** 豊橋下流0.25kmから虹かけ橋上流1.8kmまで  
**募集人数** 当該区間1名  
**報酬** 月額4,000円  
**応募方法** Eメール、FAX、ハガキのいずれかに次の(1)～(9)を明記のうえ、ご応募ください。

(1)区間名 (2)氏名  
(3)生年月日 (4)年齢 (5)職業  
(6)郵便番号 (7)住所  
(8)電話番号 (9)応募動機  
**締切り** 3月1日(月)必着  
**選考** 札幌開発建設部で選考し、結果は、応募者へ通知します。  
**応募先** 北海道開発局札幌開発建設部公物管理企画課「河川愛護モニター募集係」〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目

☒hkhd-sp-kokanki@  
gxb.mlit.go.jp  
☎011-618-4369

※詳細は札幌開発建設部ホームページをご覧ください。  
<https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

**問合せ** 北海道開発局札幌開発建設部公物管理企画課企画スタッフ  
☎011-611-0328

**還暦野球をやりませんか**

野球を通じて、健康づくり・仲間づくりをしませんか。  
**練習・試合** 週2回程度  
※長いブランクがあっても、活動できます。

申込み 北村  
☎090-2696-7078

**スキー講習検定会**

**【ジュニア検定】**  
①2月14日(日) ②3月14日(日)  
**【級別検定】**  
①2月21日(日) ②3月21日(日)  
**開催場所** かもい岳スキー場 (歌志内市歌神)  
**受付場所** かもい岳スキー場センターハウス4階  
**スケジュール**  
**受付** 午前8時45分～  
**講習会** 午前10時～正午

**検定会** 午後1時～  
**問合せ** かもい岳スキー連盟  
川辺 ☎080-18875-71308

**石綿による疾病の補償・救済について**

石綿ばく露作業に従事していた労働者で、中皮腫や肺がんなどを発症した場合、法律に基づき、各種保険給付などが支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などでお亡くなりになられた方で過去に石綿業務に従事されていた場合は、給付の対象となる可能性があります。左記にご相談ください。

**相談先** 北海道労働局労災補償課  
☎011-709-2311  
滝川労働基準監督署  
☎24-7361

**2月7日は「北方領土の日」**

北方領土は、私たちの祖先が心血を注いで開拓した日本固有の領土です。北方領土返還実現に向けてご協力をお願いします。



## その他

### 事業主・労働者の皆様へ

【4月1日から70歳までの就業機会の確保のための高齢者雇用安定法が改正されます！】

少子高齢化が急速に進行し、人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲のある高齢者がその能力を十分に発揮し活躍できるように環境整備を図ることを目的として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高齢者雇用安定法)の一部が改正され、4月1日から施行されます。

今回の改正は、70歳までの就業機会の確保について、事業主が講ずべき措置(努力義務)などを内容としています。

#### 改正のポイント

##### 【70歳までの就業機会の確保】

65歳までの雇用確保(義務)に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、高齢者就業確保措置として、左記のいずれかの措置を講ずる努力義務が新設されました。

- ① 70歳までの定年引き上げ
- ② 定年制の廃止
- ③ 70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入

- ④ 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤ 70歳まで継続的に左記の事業に従事できる制度の導入

●事業主自らが実施する社会貢献事業

●事業主が委託、出資(資金提供)などをする団体が行なう社会貢献事業

※詳しくは北海道労働局またはお近くのハローワークにお問い合わせください。

問合せ 北海道労働局

011-709-2311

ハローワーク滝川公共職業安定所 ☎22-3416

### 市営住宅入居者募集(新規・住み替え)

募集団地	■新光団地	1号棟 203号室・304号室・504号室
	■茂尻第一団地	1号棟 104号室
	■青葉団地	C棟 202号室
	■白樺第一団地	B-3-2号室
	■白樺第二団地	C-1-4号室
	■日の出シルバー	ロク-11号室 ジュ-24号室
	■東大町HOPE'95	305号室
	■福栄団地	4号棟 508号室
	■新町末広団地	17-1-3号室
	■美園企業	1号室
応募者多数の場合は抽選。 特定入居および優先地域あり。		
家賃	世帯の収入によって決定	
受付	2月1日(月)～10日(水) 住宅係	
抽選	2月12日(金) 10時30分【非公開】	
こちらは随時募集中(新規・住み替え)		
募集戸数	■青葉団地	5戸(3LDK) 以下の団地は若干戸の募集あり。
	■新光西・新光東・春日第二(2)・朝陽台団地・若草団地・宮下東団地・若草団地(身体障がい者住宅・車イス対応、要件あり)	
	■大町企業	※このほかにも空きがあります。

※入居の申し込みについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、窓口にお越しただかなくても電話にて申し込みできますが、書類審査で入居要件が適合しない場合は入居許可ができませんので、あらかじめご了承ください。

赤平市公式 SNS をフォロー!



赤平市公式Facebookページ



AKABIRA.CITY

赤平市公式Instagram

問合せ  
☎32-11834  
広報広聴係



赤平市LINE公式アカウント

# 図書館

## だより

赤平市図書館

〒32-2224

開館時間  
9時30分～17時30分

### ◆今月の休館日

1日(月)、2日(火)、8日(月)、  
9日(火)、11日(祝)、15日(月)、  
16日(火)、22日(月)、23日(祝)、  
28日(日)

### ◆今月の移動図書館

12日(金)、26日(金)  
●文京生活館 10時～11時  
●平岸コミュニティセンター  
13時30分～14時30分

## おすすめの本



### 『実録昭和の大事業「中継現場」』

久能靖 著 河出書房新社  
成田闘争、東大安田講堂事件、よど号事件、浅間山荘事件…。1960～80年代の大事業の記録。  
テレビには映らなかった衝撃の事実！



### 『もしもトイレがなかったら』

加藤篤 著 少年写真新聞社  
おなががすいても1日ぐらいならがまんできるけど、トイレを1日中がまんすることはできません。大切なトイレのこと、もっと考えてみよう。

## 催し

### ロビー展示

今月のテーマは「節分」「バレンタイン」「ストレッチ」です。鬼と一緒にコロナも退治しよう！手作りチョコ、家でできるストレッチの本をご紹介します。

### おはなし会 2月27日(土)14時～15時

紙芝居『ななじゅうまるのおひなさま』の読み聞かせの後、折り紙でおひなさまを作ります。  
※プレゼントがあります。

お正月は石狩の実家でゆったりと過ごしました。初めて赤平から実家まで自分の車を運転して帰ったのですが、無事に帰ることができました！

赤平にはピアノをもってきていないので、実家では、普段弾くことができないグランドピアノを弾いて過ごしました！

今年の初弾きはドビュッシー作曲「月の光」！

誰もが一度は聴いたことのある名曲で、私も小さな頃からずっと好きな曲です。

帰省で十分疲れをとりましたので、エネルギー満タン！引き続き赤平の魅力発信に努めてまいります。

今年もよろしくお願ひいたします！

炭鉱遺産ガイダンス施設の  
企画・広報、魅力向上！部門  
石見 幸一



この写真は実家のグランドピアノではありません。

## 地域おこし協力隊通信



### 広報のこぼれ

▼21ページで公式のSNSをご紹介しましたが、Instagramなどはまだまだネタが不足しています。今年はイベントが開催されてもされなくても市の魅力を写真で伝えたいと思います。／K

▼あつという間に1月が終わりもう2月。例年行なわれていた行事がコロナ禍により中止・延期となり、日々デスクワークの毎日です。この状態が落ち着き、早く普通の生活に戻りたいです。／Y

## 広報あかびら

### 2021年(令和3年)2月号

#### 赤平市役所

〒079-1192 赤平市泉町4丁目1番地

☎0125-32-2211 ☎0125-32-5033

URL <https://www.city.akabira.hokkaido.jp>

Email [kikaku@city.akabira.hokkaido.jp](mailto:kikaku@city.akabira.hokkaido.jp)

赤平市役所公式 FacebookとYouTubeも公開中

▶この広報紙は再生紙を使用しています。